

古賀市

農業委員会 だより

2023.9.20

古賀市農業委員会だより

秋号

vol.40



令和5年7月16日(日)農家直売！軽トラ市が開催されました。

おもな内容

- 農地法の一部改正で下限面積要件が廃止になりました
- 古賀の食材こだわりのお店<CREATE SPACE MIRAKO>
- 古賀の農の匠たち
- レポート(朝どりこがスイーツコーン祭/農家直売！軽トラ市) ほか

豚バラ肉の ゴーヤチャンプル



ポークやツナでもおいしく作れます。

【材料】2人前

- ゴーヤ…1/2 もめん豆腐…1丁
- 豚バラ肉…薄切り100g 卵…2個
- 水・塩…少々 サラダ油…大さじ1/2
- ※和風だし…4g 水…40ml
- 醤油…10ml みりん…小さじ2

作り方

- ①ゴーヤのワタと種を取り、薄くスライスして塩水に5分程浸ける。
- ②豆腐を一口大に切る。
- ③豚バラ肉を3cmに切る。
- ④中火で熱したフライパンに油をひき②③を炒める。
- ⑤水気を切った①を入れて炒める。
- ⑥しんなりしたら※を入れ中火で炒める。
- ⑦味がなじんできたら溶き卵を入れ中火でサッと炒めて火から下ろし器に盛りつけたら完成です。

ポイント：ゴーヤはスライスした後に塩水に浸けることで苦味がなくなり食べやすくなります!! 鰹節を加えるとうまみがアップします。

● レポート ●

朝どりこがスイーツコーン祭

6月25日(日)にJA粕屋北部プラザで開催されました。当日の朝5時からボランティアの方が収穫した甘くてジューシーな古賀ブランドの「朝どりこがスイーツコーン」を求めて大勢の人が集まり、4,000本のスイーツコーンは、販売開始から20分で完売し大盛況でした。



農家直売! 軽トラ市

7月16日(日)に古賀市役所正面駐車場にて「農家直売! 軽トラ市」が開催されました。猛暑にもかかわらず1,000人を超える来場があり、軽トラ11台、フードコーナーのほか、古賀競成館高校のイベントブースなど賑わいを見せていました。会場内の特設ステージではバンド演奏、ダンスなどが催され、夏の暑さに負けない盛り上がりを見せていました。次回の軽トラ市は冬に開催予定です。ぜひ、お楽しみに!



古賀産農産物

プレゼント クイズ⁴⁰



今回は夏の野菜「スイカ」についてのクイズです。

スイカは水分をたくさん取る野菜で汗をかく夏にぴったりです。美味しいスイカの見分け方は①～③のうちどれでしょう。

- ①縞もようがでこぼこしているもの
- ②サイズがとても大きいもの
- ③完全な球体に近いもので小ぶりのもの

ハガキにクイズの答え・氏名・住所・電話番号・“だより”の感想(いちばんよかった記事など)をご記入のうえご応募ください。正解者の中から抽選で3名に「古賀産農産物」をプレゼント。正解は次号でお知らせします。

【締切】 令和5年10月31日必着

【応募先】 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

古賀市役所 農林振興課内 農業委員会事務局



前号の
正解
③

古賀市 農業委員会 だより

令和5年9月20日発行
編集/古賀市農業委員会だより編集委員会

編集後記

古賀市の農地を巡り、農業従事者の話を聞き改めて、農業と農地を守る

ことの大切さと、その大変さを痛感しています。

今回の農地法の一部改正で、家庭菜園程度の小さな農地なども取得可能となり、より多くの人

農業に従事して頂けるのはと期待しています。

(荒牧奈緒子編集委員)

●古賀市産の食材を楽しめるお店を紹介します。

古賀の食材

こだわりのお店⑧



CREATE SPACE MIRAKO

「ワーキングスペースとカフェを運営する」[CREATE SPACE MIRAKO]。古賀駅西口の活性化をめざし、仕事や勉強、読書など、気軽に使える場所として令和2年6月にオープンしました。利用者の要望にこたえる形で軽食メニューを充実させ、現在はカフェ営業にも力を入れています。



一押しメニューは、くまや蒲鉾の魚のすり身を使用した「パティ」と古賀産の食材にこだわった「しゅりみバーガー」。古賀産あまおうをふんだんに使用したタピオカドリンク「たびこ」は、収穫期が終わり

かけのイチゴゴを使用しフードロスも意識した一品です。また、異業種交流会や不定期の各種セミナーなどイベントも頻繁に開催されており、新たな出会いを提供する場にもなっています。新たな食、人との出会いを求めて訪れてみてはいかがでしょう。



【CREATE SPACE MIRAKO】
☎090744057008

住所・古賀市天神1丁目12-25くまやビルF
営業時間・11時～19時(平日)
10時～19時(土日祝)

定休日・火曜日
駐車場・有

古賀市産の食材を使用している飲食店様の情報を募集しています。自薦他薦を問いません。情報を農業委員会事務局にお寄せください。
☎09219421140 FAX092194213758

古賀市 認定農業者協議会 消費者交流

古賀市の認定農業者の塚本明三さんのいちごハウスで、リーパスカレッジで募集した子どもから大人までの16名がいちごの収穫やパック詰めの体験をしました。

参加者からは「パック詰めの大変さや、農産物のありがたさを感じた」などの感想がありました。

その後、収穫したいちごを使って、リーパスプラザの調理室で、古賀市地域おこし協力隊の関東憲子さんが講師となり、みんなでジャムづくりを体験しました。



●高い技術力を持ち、古賀市で高品質な農産物の生産に取り組む「農の匠」を紹介します。

「第8回」古賀の農の匠たち



(株)泰正農園

安武 泰正さん
和寛さん

農業経験・49年
生産物・軟弱野菜



◆農業をはじめたきっかけは？

高校卒業後、福岡県園芸試験場でみかんの栽培を学びました。卒業後は両親とともに農業を始めましたが、みかんの価格が低迷したため、収穫期が長く1年間を通して出荷できる軟弱野菜の栽培に切り替えました。軟弱野菜は、栄養価が高く、調理がしやすいことなどから消費者から人気が高く、生産者としても魅力がある作物だと感じています。

◆法人経営にしたきっかけは

息子が大学時代に友人のところの農業を手伝いに行ったことがきっかけで、息子も農業に興味を持ち、卒業後に一緒に農業を始めました。息子は規模を拡大したいという強い目標を持っていて、平成26年11月に法人化し会社を立ち上げました。現在は12人(正社員6人、パート6人)で農業経営をしています。また、ミヤンマーからの実習生を受け入れています



が、実習生は農業に対しての姿勢や熱心さが強いので、指導にも熱が入ります。

◆農業の法人経営の良さや大変さ

法人経営は、家族経営に比べて出費が多いですが、信用が高まることにより、安定した人材の確保や企業との取引が広がるメリットがあると感じています。

◆農業のおもしろさ

種から大事に育てて、皆さんに喜んでいただける野菜を作ることが、農業の面白さでもあるし嬉しさに繋がっています。

◆農業へのこだわり

安定して品質の良い野菜を出荷できるように、土づくりは特にこだわっています。堆肥や糞などをいれて土を耕し柔らかくすることで、病気も少なくなり、おいしい軟弱野菜ができると考えています。

◆若い農業者に伝えたいこと

農業は、農業を本気で好きでないと続けられない厳しい仕事ですが、自分で考えてどんどん新しいことにチャレンジできる仕事だと思えます。皆さんが、日本の農業をさらに活性化させてくれることを期待しています。

農地法の一部改正で下限面積要件が廃止になりました

農地を売買、贈与及び貸借する場合には、農地法第3条の規定に基づく農業委員会の許可が必要です。

許可の要件の一つに、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われないことが予想されることから、許可後に経営する農地面積が一定以上(50アール)にならないと許可できないとする「下限面積要件」という規定がありました。

このたび「農地経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)」により農地法の一部が改正され、令和5年4月1日から「下限面積要件」が廃止となりました。

ただし、下限面積要件は廃止となりますが、農地の権利取得に必要なそのほかの要件(全部効率利用、農作業常時従事、地域との調和など)については、従来どおりのため注意が必要です。

農地の権利取得の要件

次の3要件すべてを満たした場合に限り許可されます。

① 農地の全てを効率的に利用すること
(全部効率利用要件)

機械や労働力等を適切に利用するための営農計画の作成が必要です。

② 必要な農作業に常時従事すること
(農作業常時従事要件)

農地の取得者が、必要な農作業に常時従事(原則、年間150日以上)する必要があります。

③ 周辺の農地利用に支障がないこと
(地域との調和要件)

水利調整に参加しない、無農薬栽培の取組が行われている地区で農業を使用するなどの行為をしないこと等の確約が必要です。

※なお、法人が農地を取得する場合には別の要件があります。

許可できない場合

- ・ 農地の一部のみで耕作を行う場合。
- ・ 条件が類似している周辺農地の生産性と比較して、耕作状況が著しく劣ると認められる場合。

- ・ 資産保有目的・投機目的などで農地を取得する場合。(権利取得後の営農計画を具体的に明らかにしない場合など)。

- ・ すでに集落営農や経営体により農地が面的にまとまった形で利用されている地域で、小面積の農地の権利取得によってその利用を分断するような場合。

- ・ 農地所有適格法人ではない法人が所有権を取得する場合。

今回の改正により期待できること・心配されること

農業者の減少・高齢化が加速する中、今回の改正により、経営規模の大小にかかわらず意欲的な農業者の参入が可能になりました。一方、小面積の借地や売買が増えることで、違法転用や相続後の新たな遊休農地の発生などの不安要素があるという懸念の声も上がっています。

このため私たち農業委員会は、許可基準に基づいたより一層の慎重な審議を行うとともに地域との農業関係者などの総意に基づいた将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」をつくることが求められています。

